

# 河川

河川改良を15年間※1で**6.8 km**実施しました。  
 主要な排水機場の機器の修繕・更新を5年間※2で**154機器**

※1 平成20年度～令和4年度  
 ※2 平成30年度～令和4年度



七瀬川遊水地(都市基盤河川改修事業)



西羽東師排水機場

実施しました。



## 取組方針

「まちに開かれた水辺、水辺に開かれたまち」を目指し、市民の安心・安全の根幹となる治水を前提として、歴史や環境にも配慮した京都らしい川づくり、水辺づくりを進めます。

## 都市基盤河川改修事業の推進

一級河川の整備・管理は、国及び都道府県が行うとされていますが、都市周辺部のきめ細かい治水対策を実施するため、西羽東師川や有栖川をはじめ、**17河川、約30km**を対象に、京都市が都市基盤河川改修事業として整備しています。また、整備に当たっては、ワークショップを行うなど、市民に親しまれる川づくり・水辺づくりを行っています。

### ■ 七瀬川

七瀬川付近では、大雨による浸水被害が度々発生しているため、増水した河川の水を一時的に貯留して下流の水位低下を図る治水機能と、水の溜まっていない平常時には市民の皆様にご利用いただける広場としての機能を合わせ持った遊水地を整備しました(令和5年3月完成)。

### ■ 西羽東師川支川

西羽東師川支川付近では、大雨による浸水被害が度々発生しているため、地域の治水安全度の向上を図る対策として、河川断面を拡幅する西羽東師川支川の改修工事を進めています。

### ■ 安祥寺川

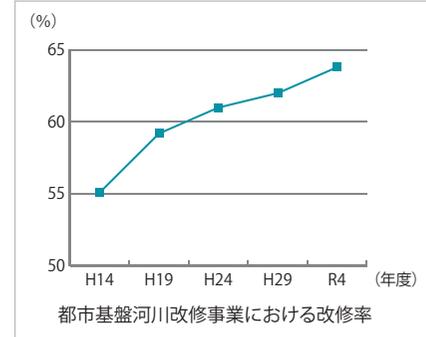
平成25年9月の台風18号や令和3年8月の大雨により、安祥寺川の溢水が原因で地下鉄が運休するなど、大きな被害が発生したため、河川管理者の京都府において、大雨時に雨水をバイパスさせる地下トンネルの整備事業を進めています。円滑な事業の推進を図るため、京都市からも職員を派遣するなど、府市協調で事業に取り組んでいます。



西羽東師川支川



有栖川(親水性護岸)



道路

自転車

河川

公園・みどり

区画整理

市民協働

まちづくりシマン

## 準用河川・普通河川の維持管理と改良

京都市では、河川法に定める準用河川31河川と京都市水路等管理条例に基づく普通河川291河川の計322河川、489km（令和5年3月末）を管理しています。



普通河川の点検

### ■ 維持管理

河川の流水機能を最大限発揮させるため、効率的な点検や河川カルテの作成を進め、計画的で持続可能な維持管理を実施しています。



対策後  
竹田川

### ■ 河川改良

過去に浸水被害が発生した河川について、河川の拡幅や護岸のかさ上げ等を実施するなど、浸水対策を進めています。

### 市内を流れる河川の状況

種別	細別	管理者等	河川数	延長 (Km)
一級河川	直轄河川	国	5	42.2
	指定区間	京都府	53	318.3
	うち、都市基盤河川改修事業の対象区間	京都市*	17	29.5
準用河川		京都市	31	50.0
普通河川		京都市	291	438.5
合計			380	849.0
	うち、京都市管理		339	518.0

\* 京都府に代わり、京都市が工事等を実施

(令和5年3月末)

## 高瀬川再生プロジェクト

まちなかの貴重な水辺空間である高瀬川では、護岸の老朽化や水枯れが発生しています。「せせらぎ」のある魅力ある水辺環境を復活させ、高瀬川が、沿川地域などの多様な皆様が集い・交流する地域のまちづくりの場となるよう、護岸改修などの河川整備を進めています。

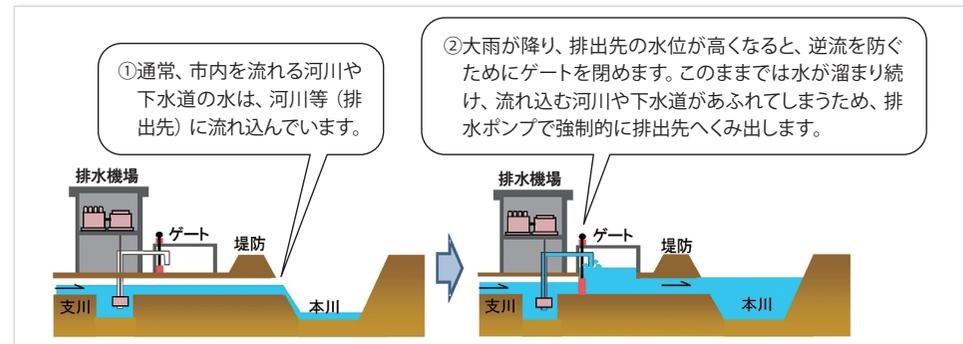


高瀬川(一之舟入付近)

## 排水機場の維持管理

河川が合流する場所では、排出先の河川の水位が上昇し、排出元の河川の水が自然に流れない場合があり、その際にはゲートを閉めることで逆流を防ぐとともに、排出元の河川の水があふれないよう、排水ポンプでくみ出す必要があります。

京都市では、このような場所において、16か所（令和5年3月末）の排水機場等を管理しています。



排水機場の役割

### ■ 集中監視システムの運用

集中管理センターにおいて、24時間体制で、主要な排水機場の稼働状況や水位情報などを一元的に監視するシステムを導入し、排水機場の安全性をより一層高めています。

### ■ 維持管理

排水機場は、排水ポンプや原動機（ディーゼルエンジンや電気モーター）、受変電機器など、大型で数多くの設備で構成されています。このような施設が、大雨時にも確実に機能するよう、日頃から点検や試運転を行い、老朽化した機器は、計画的に修繕や更新を進めています。



集中管理センター



洛南排水機場(原動機更新)

## 水防団による水防活動

市南部地域において、水害を最小限に抑えるため、隣接する自治体と共同して3つの水防事務組合を設立しています。河川の巡視や土のう積みなどの水防活動を的確に行えるよう、毎年5月に水防訓練を実施しています。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた水防訓練の規模を4年ぶりに元に戻し、約500人が参加する訓練を実施しました。



水防訓練

公園が10年間※1で**58か所**増えました。  
市街地の緑被面積が10年間※2で**107ha**増えました。

※1 平成25年度～令和4年度  
※2 平成17年～平成27年



### 取組方針

「どこを見ても庭園のように設えられている緑の文化首都・京都」を目指し、四季を感じられる緑化など、地域にふさわしい新たな緑を増やすとともに、緑の資産について、景観や文化を含め大切に守り育てます。

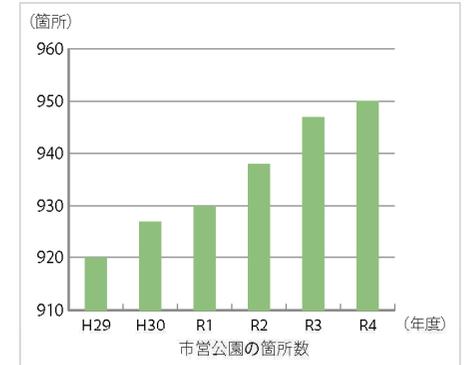
### 東本願寺前市民緑地整備事業

東本願寺前の一帯がこれまで以上に賑わい、憩いの空間となるよう、市道と東本願寺所有の緑地を「市民緑地」として一体的に整備する事業を進め、令和5年3月に整備工事が完了しました。車道の部分を石畳風舗装などの設えとし、既存の噴水を中心とした広々とした広場は、緑あふれる憩いの場、門前の賑わいを創出する交流の場として、皆様に愛される新しい名所となる市民緑地(愛称:お東さん広場)を創出しました。(表紙写真)

### 公園の維持管理と再整備

京都市では、**950か所**(令和5年3月末)の公園を管理しています。

老朽化した遊具等の修繕や更新、トイレのリニューアル・洋式化、出入口のバリアフリー化、ブロック塀の取替えなどを進めるとともに、地域のニーズに沿った公園づくりや賑わいの創出などに向け、再整備に取り組んでいます。(写真1～5)



大宮交通公園



新林本通



- 1) 子ども向け遊具のリニューアル
- 2,3) 健康遊具への更新
- 4) 災害時に利用できる「かまどベンチ」
- 5) トイレのリニューアル

## 特色ある公園の再整備

訪れた方々により楽しんでいただけるよう、民間活力の更なる導入を図りながら、それぞれの公園の特色をいかした再整備を進めています。



祇園枝垂桜

### ■ 円山公園

円山公園の本質的価値を継承し、歴史的風土や賑わいを結び合わせる拠点として、名勝円山公園を再生しました。

### ■ 大宮交通公園

市内唯一の交通公園としての機能や豊かな緑をいかしつつ、Park-PFI制度により民間活力を活用し、自転車を通じて学び、楽しみ、交流する場、また市民の憩いの場となる公園に生まれ変わりました。



安朱橋付近

### ■ 東山自然緑地

琵琶湖疏水沿いの彩の連続性の確保や、四季を通じて彩が楽しめる広場づくりなど、「四季の花木を楽しめる京都の新しい花の名所」となるよう整備しています。



模擬道路

## 公園利活用の推進

都市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重な空間である公園の魅力や利便性を高めるため、公民連携による公園利活用を推進しています。

令和3年度から、民間企業等を公募のうえ、社会実験として、柔軟な発想で公園の試行的利用を行い、それぞれの公園の理想像を探っています。



試行的利用のイメージ

## 雨庭の整備

京都の庭園文化をいかした「雨庭」を整備し、訪れる人々に楽しんでもらえる緑を創出しています。

### あめにや 雨庭とは

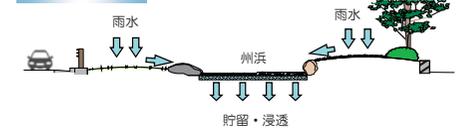
雨水を一時的に貯留し、時間をかけて浸透させるための植栽空間のことで、雨水の流出抑制やヒートアイランドの緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ※」の一つとして注目されています。

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方



四条堀川交差点北西角

### 雨庭のイメージ



## 街路樹等の育成管理

京都市では、イチョウやサクラといった約4万本（令和5年3月末）の高木と、ツツジやアベリアなど約80万本（令和5年3月末）の低木の街路樹を育成管理しています。

道路への植栽等により、人の目に見える緑を増やし、緑に関する市民の皆様の満足度を高めています。



白川沿い



新城南宮道



木屋町通

## 街路樹の剪定

美しい紅葉を楽しんでいただけるよう、令和2年度から、秋口までに枝葉を透かしながら、樹形を小さく整える剪定方法を本格導入しています。



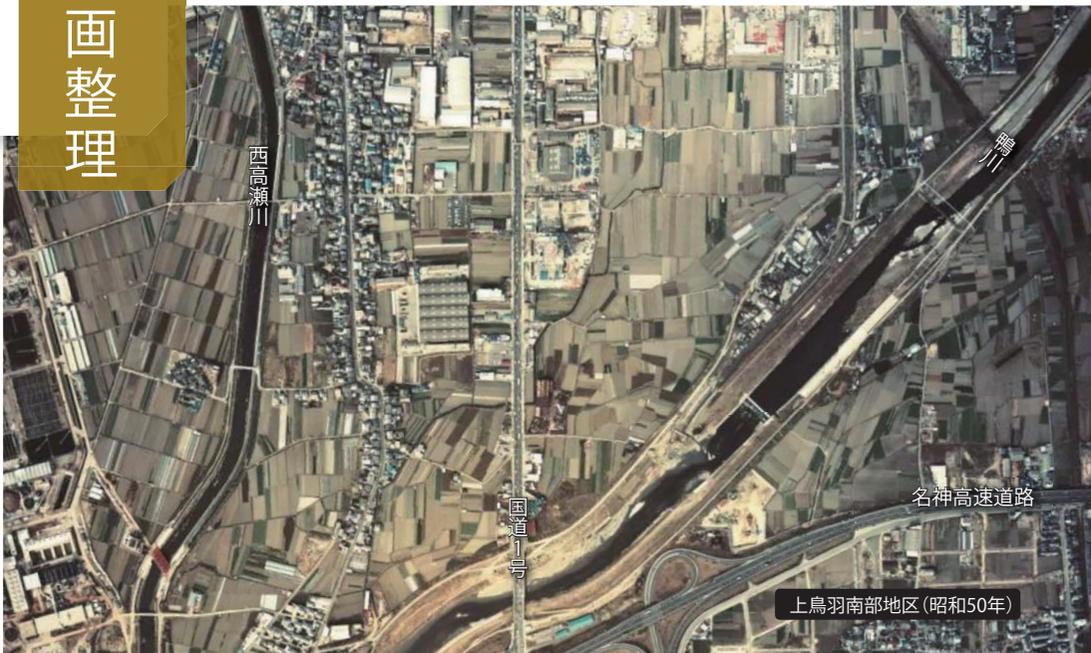
堀川通



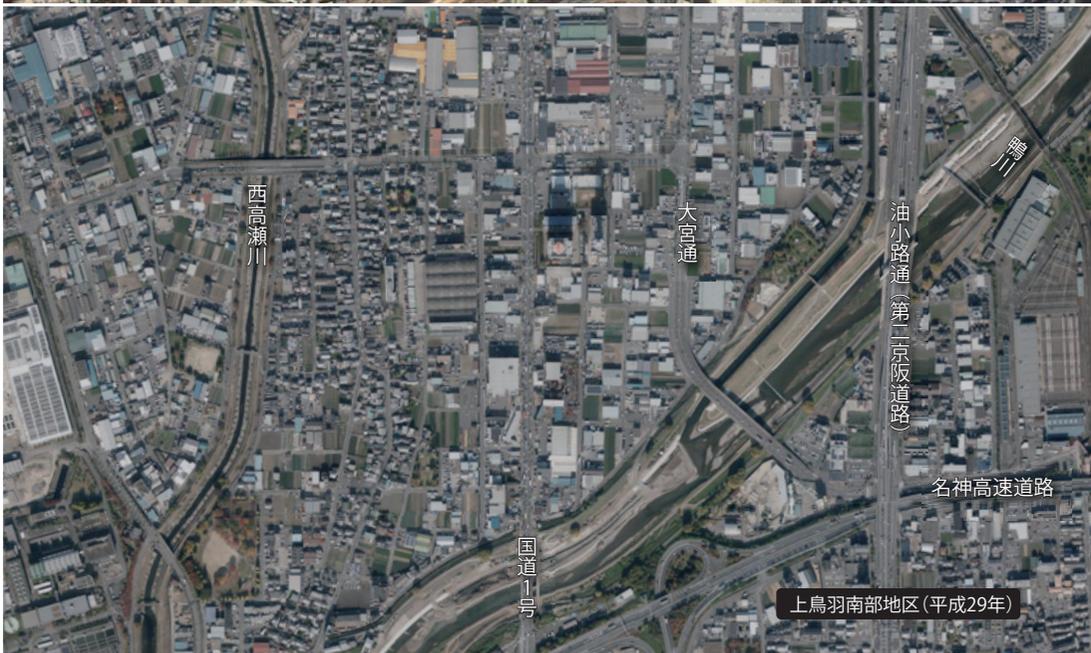
土地区画整理事業による整備面積は、令和4年度までに市街化  
伏見西部地区における事業所、従業者が8年間\*で**269事業所**、

※平成18年～平成26年

# 画整理



上鳥羽南部地区(昭和50年)



上鳥羽南部地区(平成29年)

区域の**26%、3,895ha**に達しています。  
**5,712人**増えました。

<b>3</b> すべての人に健康と福祉を	<b>8</b> 働きがいも経済成長も	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を
-----------------------	---------------------	-------------------------	------------------------

## 取組方針

国道1号や名神高速道路、第二京阪道路などにより、京都府南部や大阪、神戸などへのアクセスに優れた伏見西部地区において、市街地整備の代表的手法である土地区画整理事業により、都市機能集積地域として基盤整備を進めます。

## 上鳥羽南部地区土地区画整理事業

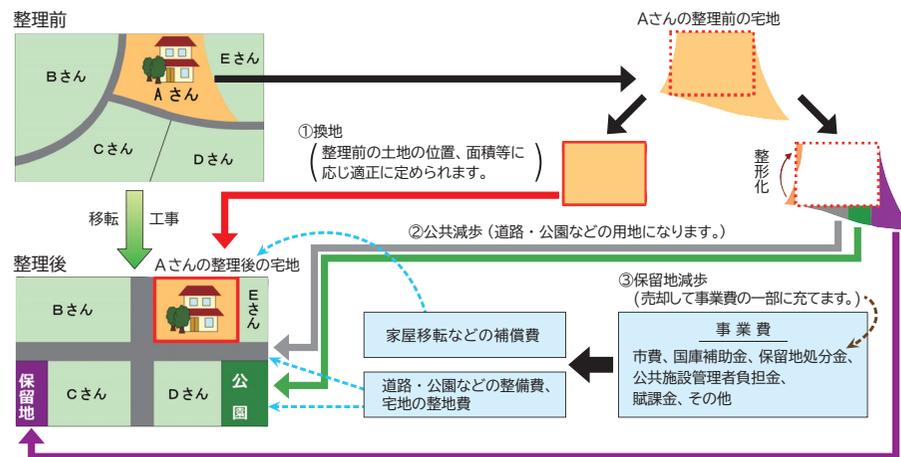
国道1号が南北に通る、名神高速道路・京都南ICに近いなど、交通利便性が高い地域です。無秩序な市街化を防止し、健全な市街地を形成するため、事業を進め、令和4年度に完了しました。



大宮大橋

## 土地区画整理事業とは

整備が必要とされている区域において、土地所有者から土地の面積や位置などに応じて、少しずつ土地を提供してもらい、その土地を用いて、道路や公園などの基盤整備を実施するとともに、残りの土地の形の整理を行います。これにより、利用価値を高め、健全な市街地を形成する事業です。



## 伏見西部第三地区土地区画整理事業

用途地域は工業地域であり、中央には、国道1号、油小路通があります。

地域の特性に応じて、流通業務施設等が立地するなどの健全な市街地の形成や、交通渋滞の緩和に向け、基盤整備を進めています。



油小路通と第二京阪道路

## 伏見西部第四地区土地区画整理事業

府道京都守口線が地区の中央にあり、沿道には、倉庫や工場が立地しています。また、府道京都守口線の西側には、旧街道筋を中心に、古くからの町並みが残されています。

健全な市街地の形成に向け、交通の円滑化と、住工混在の解消などの居住環境の向上を図るため、基盤整備を進めています。



横大路淀線

## 伏見西部第五地区土地区画整理事業

名神高速道路、第二京阪道路、京滋バイパスが全て4km圏内にあり、多くが農地として利用されています。

健全な市街地の形成に向けた排水機場の整備や、防災拠点である京都競馬場駐車場と横大路運動公園へのアクセス改善に向けた道路整備など、基盤整備を進めています。

市街地の形成に当たっては、営農環境を保全するとともに、産業用地の創出に取り組んでいます。



伏見西部第五地区

### 産業用地の創出とは

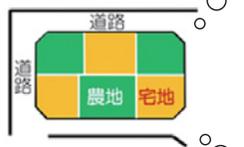
同じ土地利用の意向をお持ちの方の土地をまとめることで、大規模な土地や操業環境の確保などの企業ニーズに合致した産業用地を創出する取組です。これにより、企業立地の可能性を高めるだけでなく、営農環境の保全につながります。



京都伏見・横大路  
産業用地情報サイト

土地利用の意向調査を  
しない場合

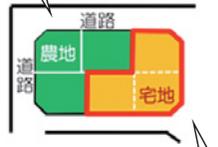
営農環境が心配だなあ…



資産活用するには面積が狭いなあ…

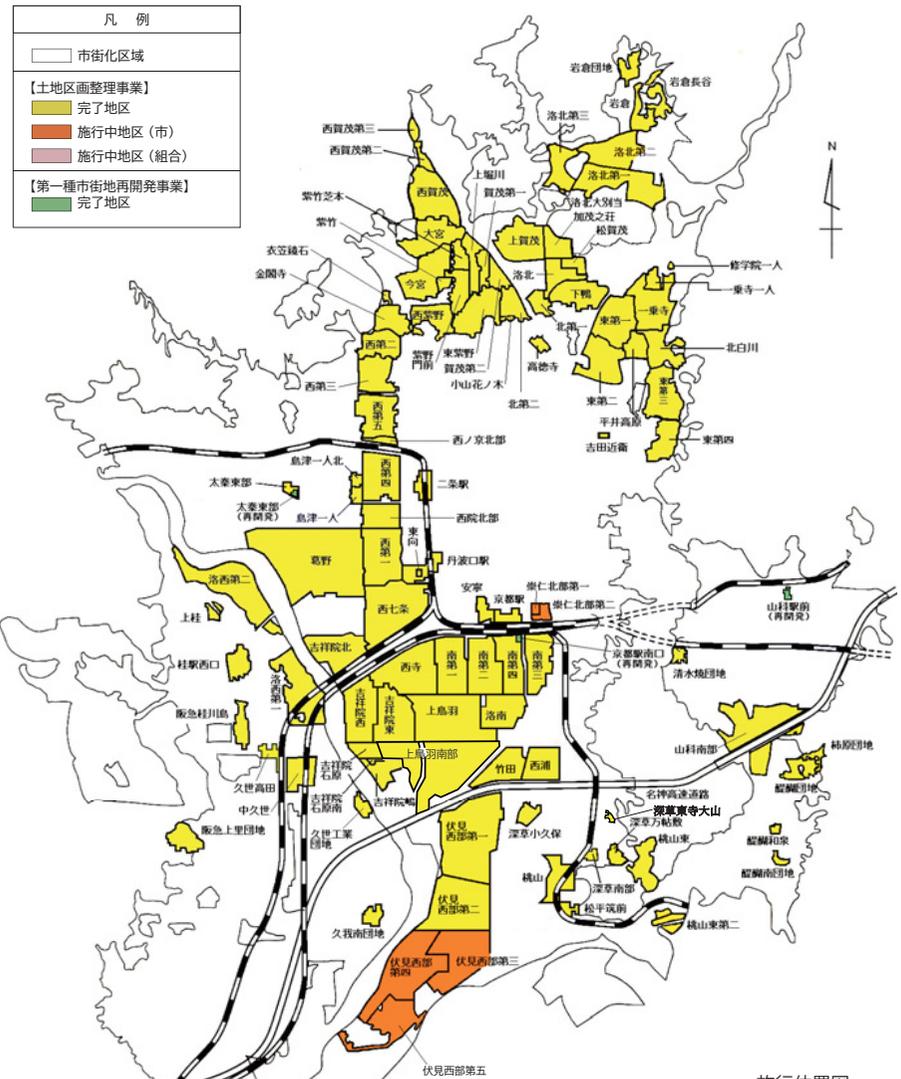
土地利用の意向調査を  
する場合

営農環境問題なし!



共同して資産活用を図ろう!  
⇒「産業用地の創出」

取組イメージ



施行位置図

各地区の進捗状況

地区名	施行面積	進捗率 (事業費ベース)
伏見西部第三地区	104.5ha	90%
伏見西部第四地区	116.7ha	55%
伏見西部第五地区	64.5ha	44%

(令和5年3月末)

